

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 3 年 1 月 2 1 日（金）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 3 年 1 月 2 1 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 9 時 5 8 分
出席者	委員	野 元 好 美 加 藤 明 徳 古 内 明 △米 山 定 克 ○阿 部 善 博 中 村 昌 治 二 木 栄 一 松 永 千 賀 子 大 沢 洋 子 須 田 毅 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行
欠席者	な し	
説明の ための 出席者	な し	
事務局 職 員	今田議会事務局長 河本議事課長 佐藤同課担当課長 今村同課主幹 竹下同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長 八木同課担当課長 川野同課副主幹	

協 議 事 項	議会だより第１７２号の発行について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 阿 部 善 博

午前9時30分 開会

○阿部委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

本日、須田毅委員から遅刻の旨通告があるので報告する。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○○◇—————

議会だより第172号の発行について

○阿部委員長 さがみはら市議会だより第172号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 市議会だより第172号の発行について説明する。資料1-1をごらんいただきたい。さがみはら市議会だより第172号の主な掲載記事を列記している。

発行日は、平成23年2月1日火曜日である。1面から8面には、資料に示した内容を掲載予定である。具体的な内容は、割りつけ表により説明する。資料1-2をごらんいただきたい。

1面の大見出しだが、「土砂等の埋立て等の規制に関する条例など 25件の議案を可決」と「1月臨時会 緊急経済対策に係る補正予算を○○」ということで、今回の本会議の結果を載せる。1面の写真は、1月9日に総合体育館で行われた相模原市の武道団体連絡協議会主催の武道初め式の様子を掲載予定である。記事は、リードのほか、主な議案の概要、議会日誌、平成22年度一般会計・特別会計補正予算、3月定例会のお知らせを掲載する。欄外には、インターネットホームページのお知らせを掲載する。

2面は代表質問で、一部は3面にも掲載している。リードには、代表質問を行った議員の氏名と会派名並びに個人質疑を行った議員の氏名を発言順に掲載している。記事は、大見出し1件、中見出し1件、小見出し3件

である。大見出しは、「土砂等の埋立て等の規制 条例改正の理由と特徴は」である。中見出しは、「大山氷川線立体交差工事 委託金額減額の経過は」を掲載し、これに関連する写真として、橋本小山ふれあい立体を掲載予定である。小見出しは、代表質問の見出しの下に、「補給廠の共同使用等 基地問題への取組は」を掲載し、これに関連する写真として、潤水都市さがみはらフェスタを掲載予定である。次に、この写真の下右側に「総合計画の実施計画 前期の重点施策は」を、左側に「本市の緊急経済対策 今後の方針は」を掲載する。欄外には全会派名などを掲載する。

3面は、代表質問3件と委員会の審査の主な内容を掲載する。代表質問だが、すべて小見出しで、上から順に、「農林業の振興策 本市の取組状況は」、「入札制度の課題 今後の対策は」、「職員の昼休み時間 見直しの理由は」を掲載する。

委員会の審査だが、総務委員会は、一般職の職員の勤務条件に関する条例の一部改正、附属機関の設置に関する条例の一部改正及び当せん金付証券の発売限度額の3議案、民生委員会は、家庭的保育事業による保育の実施に関する条例、環境経済委員会は、市立相模川ふれあい科学館の指定管理者の指定の期間の変更及び土砂等の埋立て等の規制に関する条例の2議案、建設委員会は、道路占用料徴収条例の一部改正、公共下水道境川第28バイパス雨水幹線整備工事1工区の工事請負契約の変更及び相模線南橋本駅橋本駅間都市計画道路大山氷川線立体交差工事の工事委託協定の変更の3議案に関する審査の内容である。関係する写真として、環境経済委員会の記事に相模川ふれあい科学館、建設委員会の記事に境川第28バイパス雨水幹線を掲載予定である。

4面から7面は一般質問で、見出しとともに、質問した議員の氏名と会派名を掲載する。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記している。掲載順位1番目の通告項目に関する見出しを上段から順に説明する。

4面だが、一般質問の見出しの左側に、「相模原病院南側道路 拡幅整備の進捗は」、新政クラブ溝渕議員。「認定保育室制度 行政主導で活用を」、創史会大槻議員。「旅券発給事務の移譲 県との協議状況は」、相模原市民連合森議員。「ものづくり技術者養成所設置の考えは」、新政ク

ラブ久保田隼夫議員。「精神科と脳神経系救急医療の今後は」、公明党加藤議員。「津久井地域の線引き 実施に関する見解は」、無所属小林正明議員。以上6議員の質問を掲載し、溝渕議員、森議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

5面だが、「県立高校の跡地利用 県への働きかけは」、民主クラブ小林教利議員。「外務省研修所 公開講座の拡充は」、民主クラブ山下議員。

「FMさがみ難聴地域 解消に向けた支援は」、創史会八木議員。「高齢者への訪問調査 課題と今後の取組は」、無所属クラブ東條議員。「肺炎球菌ワクチン 接種への公費助成を」、日本共産党松永議員。「総合型地域スポーツクラブの現状は」、新政クラブ須田議員。以上6議員の質問を掲載し、山下議員、東條議員、松永議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

6面をごらんいただきたい。「国保の被保険者証 郵送不着への対応は」、日本共産党藤井議員。「幼児養育費 廃止とした理由は」、無所属、吉田議員。「高齢者の相談窓口 案内表示の改善等を」、公明党関山議員。「高齢者給食サービス 事業再構築の考えは」、相模原市民連合岩本議員。「相模湖観光の玄関口 歩道橋の塗装修繕を」、無所属クラブ栗原議員。「重症心身障害児施設 積極的に整備促進を」、新政クラブ石川議員。「公立保育所の民営化 保育職員の処遇は」、無所属クラブ西村議員。以上7議員の質問を掲載し、関山議員の質問に関連する写真を掲載予定である。欄外には、石川議員の記事中のその他の質問項目欄にアントレプレナーシップ事業を掲載するので、この説明を掲載する。

7面だが「愛川・厚木方面への小田急多摩線延伸は」、新政クラブ中村議員。「学校現場の現状と多忙化解消の取組は」、相模原市民連合江成議員。「不適正な空き地管理 市の対応と方針は」、新政クラブ阿部議員。

「成年後見制度の普及啓発の取組状況は」、公明党小林一郎議員。「公共施設の環境対策 LED照明の導入は」、民主クラブ角尾議員。「職業大の跡地利用 国への働きかけを」、新政クラブ山岸議員。以上6議員の質問を掲載し、中村議員、小林一郎議員、山岸議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。欄外には、会議録とインターネット放送のお知らせを掲載する。

8面だが、上段左側に議案審議結果一覧表と議会内会派の構成、右側に1月臨時会の審議経過を掲載し、下段は、左側に陳情の審議結果、右側に要望決議と意見書を掲載する。欄外には、市議会だよりへのご意見・ご感想は、政策調査課までを掲載する。

○阿部委員長 ただいまの説明に関して、質疑、発言があったら願います。

共産党。

○松永委員 各ページへの写真の割りつけだが、例えば、6ページは1枚しかなくて、見た感じ、ボリュームとしてどうかと思うが、写真はどのような基準になっているか。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 写真の掲載場所については、質問順に掲載ということで、編集上、可能な限りうまい配置をと考えているが、質問回数に応じて、会派、個人への均等な機会ということを優先した結果、このようになっている。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 今の2つの基準の中で割り振っていくと、こういうパターンができてくるということで、そういう意味では、基準というか方針そのものをどうするかという問題もあるが、今回、やむを得ないということにならざるを得ないのか。——基準そのものを変えなければ、そうですね。これからもこういうパターンが起きるかと思うが、どうしても字のボリュームがあり過ぎると読みにくいということがあるかもしれないので、この辺については、今後どうするか考えていかなければいけないと感じた。

もう一つ、私の質問に対する写真が肺炎球菌ワクチンとなっているが、これはどんなイメージか。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 どういった写真を載せるか、事務局も非常に苦勞して、ワクチンはどういう形態になっているかということで、医療機関に簡易で出してもらった写真を載せる予定である。

○阿部委員長 共産党、いいか。

○松永委員 わかった。

○阿部委員長 写真の割りつけの件は、見やすい紙面のために、こういう意見もあったということでもいいか。

○松永委員 はい。

○阿部委員長 その他、この件も含めて、何か発言があるか。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないので、本件を終わる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 その他に入る前に、議会だよりに対して市民から要望を受けているので、協議をお願いします。平成22年8月1日号の議会だよりから意見募集を行っているが、それに基づく申し出があった。

内容は、議会だよりの発行年月日の年の表記を現在の元号（西暦）と表記してあるものを、西暦を先にして、西暦（元号）に改めてほしいとの要望である。

○阿部委員長 政策調査課長の方から、現状の考えとか、何か説明できる部分はあるか。

政策調査課長

○渋谷政策調査課長 現行、議会事務局が判断するよりどころとなっているのが、相模原市議会事務局の組織等に関する規程で公文書の取り扱いをどうするかが定まっており、第11条で、「公文書の取扱いは、市長の事務部局の例による。」としている。市長部局の例がどのようになっているかは、公文例規程で書式の指定があり、その中に、年月日について平成と表記している。

○阿部委員長 この件について、発言があるか。

新政クラブ。

○中村委員 市民から、西暦を優先させてほしいという理由はあったのか。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 御本人に確認したところ、世界は西暦を基準に年を表示しているので、それに合わせる方向でいくべきではないかという意見だった。

○阿部委員長 他に発言はあるか。

公明党。

○加藤委員 市長部局の公文例規程の書式に基づいた取り扱いになっているということだが、議会としてそれを変更する場合の手続は、どういう形で進むのか。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 先ほど、事務分掌の取り扱いについて、規程がどうなっているかという話をしたが、それを決めている市長部局も西暦を前に出す表記をしているので、議会事務局としては、議会だよりについては、議運でどのような取り扱いをするかを定めることで、対応は可能かと思う。

○阿部委員長 他に発言はあるか。

無所属クラブ。

○野元委員 政令市になったこともあるし、今、世界という話もあったが、これからさまざまな場面で、どなたにも数字が目に触れる。基本的に発行が日本語表記ということはあるが、西暦を前にすることは、いいのではないかと思う。

○阿部委員長 その他、発言はあるか。

新政クラブ。

○中村委員 ここに市議会の関係例規集があるが、こちらも平成19年（2007年）となっているし、本日の議運の協議日程も、平成の表記のみとなっている。基本的に、昭和とか平成とかの元号の表記の方が、日本人としては一般的になじみのあるものだし、市長部局でも、その辺を勘案して決めていると思う。例えば、私どもが、何年生まれですかと誕生日を尋ねられた際にも、昭和何年ですと言うのが普通で、西暦で表記してもらいたい場合は、西暦での表記をお願いしますというのが通常だと思う。やはり、混乱のないようにしていくことが最も大事ではないかと思うので、私どもとしては、現状どおり、元号を前にしておく。ただ、そうはいつても、グローバルな社会になっているので、西暦になれ親しんでいる方もないとは言えないので、括弧表記で西暦の表記をしていくのが、混乱しなくて、市民にもわかりやすい形ではないかと思う。

○阿部委員長 他に発言はあるか。

共産党。

○松永委員 この議運の中で手続的には変更が可能であるとすれば、私どもの考えは——年齢だって、一たん西暦に直して計算していくことがあるし、これから若い人たちが層としてどんどん広がる中では、やはり、どこかで西暦に変えた方がいいとずっと思ってきたので、市民のそういう意見があったことをきっかけに、可能なところから西暦に変えていくという流れにしていった方がいいのではないかな。まだ会派に持ち帰ってはいないが、私の考えは、検討して、訂正の方向に持っていった方がいいのではないかな。

○阿部委員長 他に発言はあるか。
公明党。

○加藤委員 今、共産党から、まだ会派に持ち帰っていないがということと個人の考え方が示されたが、各会派の話を伺っていても、少し受けとめ方が違う。きょうの議運の中でそのまま決められるのかどうかということと伺っていたが、それぞれ、あろうかと思う。新政クラブが言った日本としては元号の使い方が親しんでいるということ、その一方で西暦の表記がふえてきている中で、今、一般的な新聞も、すべて西暦が前に出て、その後に括弧で元号となっているものもあれば、また別のものもある。肝心なのは、これを読む市民がどういう形で受けとめる——元号か西暦かということで、議会だよりの中身の議論とは違う中で、それをどういうふうに決めるのかは、そんなに複雑な話ではなかろうかと思う。私自身は、どうすべきかという最終的な意見は持っているが、それぞれの会派の意見あるいは会派で話し合いをしていないということで、この場で協議して、議運として決着点を見出すのは難しいという印象がある。その辺を踏まえて、また、皆さんの意見を伺いたい。

○阿部委員長 今、公明党から、結論を急がずにという意見が出されたが、その点も踏まえて、何か意見があるか。
新政クラブ。

○中村委員 きょう決めなければいけないことは、今回の2月1日号をどうしていくかということで、ずるずると元号と西暦のどちらを先にするかという議論をしていては発行に支障を来してしまうので、今回の2月

1 日号の市議会だよりは今までどおり表記して、その後検討するという二段構えで進めていったらいかがかと思う。

○阿部委員長 今、新政クラブから、第 1 7 2 号に関しては、このままの状態で発行するという事だけ確認して、市民からもらった要望に関しては、さまざまな意見もあるようなので、第 1 7 3 号の議会だよりのための議会運営委員会のときに、方向性も含めて議論するような提案と受けとめたが、いかがか。進め方も含めて、何か意見があるか。

もしよければ、年号また西暦の扱いに関しては、非常に複雑な部分、また、影響力の大きい部分もあるので、第 1 7 3 号の議会だよりのときに議論することにしたいと思うが、いかがか。――

それでは、平成の元号、西暦の表記の扱いに関しては、第 1 7 3 号の市議会だよりのための議会運営委員会のときに改めて協議したいと思う。

その他、この件も含めて、何か発言があるか。――

それでは、以上で本件を終わる。

――◇○◇――

その他

○阿部委員長 その他について、何か発言があったらお願いします。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、その他を終わる。

次回の議会運営委員会は、1 月 2 5 日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前 9 時 5 8 分 閉会